

健康 & 福祉



【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
☎0220 (58) 2116
各総合支所市民福祉課

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンによって、重症の急性散在性脳脊髄炎などの副作用が起きる可能性があることから、日本脳炎予防接種を控えるよう厚生労働省から勧告（平成17年5月30日）がありました。

この勧告を受け、登米市では例外を除き、基本的には中止が望ましいことになりました。すでに日本脳炎の予防接種予診票を配布されていた方は、接種しないようにしてください。

※例外とは、流行地へ渡航する場合や蚊に刺されやすい環境にある場合など、日本脳炎に感染する恐れが高く、本人または保護者が希望する場合のみ接種することが認められます。その場合、効果および副作用の説明を受け、保護者が同意書にサインをする必要があります。ご希望の方は各総合支所市民福祉課保健係へご連絡ください。

□対象者

1期 生後6カ月から生後90カ月までの方

2期 9歳以上13歳未満の方
3期 14歳以上16歳未満の方

□急性散在性脳脊髄炎とは

ウイルスの感染やワクチン接種後4〜21日目に神経症状を急性にきたすもので、頭痛、発熱、吐き気、嘔吐、意識障害、精神症状、けいれん、麻痺症状（排尿・感覚障害など）などをおこすことがあります。

ウイルス感染の中では、麻しんに多く、そのほかみずぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザなどが感染後にみられることがあります。

□今後は

厚生労働省では現在副作用の少ないワクチンを開発中であり、供給できる体制ができたときに接種を再開する予定とのことです。

□皆さんに注意していただきたいこと

念のため、戸外に出るときにはできるだけ長袖長ズボンを身につけるなど、日本脳炎ウイルスをもった蚊に刺されないよう注意してください。



宮城県広域化 予防接種事業のお知らせ

平成17年4月1日から定期予防接種は、特別な事情がある場合、登米市以外の宮城県内医療機関でも受けられるようになりました。

□対象者

登米市に住所を有する方で

①かかりつけ医療機関が登米市以外の方

②重症心疾患児・低出生体重児・先天性免疫不全児などで主治医が登米市以外にいる方

③母親の出産などに伴い、登米市以外に長期間滞在している方

④登米市以外の施設などに入所している方

⑤登米市が定めた接種期日に予防接種が受けられず、次の予防接種期日まで期間があり、法で定められた期間に予防接種を受けることができない方

□対象予防接種

①三種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）

②二種混合（ジフテリア、破傷風）

③麻しん

④風しん

⑤日本脳炎（例外のみ接種可）

※例外とは、流行地へ渡航する場合や蚊に刺されやすい環境にある場合など、日本脳炎に感染する恐れが高く、本人または保護者が希望する場合のみ接種することが認められます。その場合、効果および副作用の説明を受け、保護者が同意書にサインする必要があります。

□その他

①BCG予防接種については、広域化予防接種事業には含まれませんが同様に受けられます。

②宮城県広域化予防接種や登米市以外でBCG予防接種を希望の方は、住所の有する総合支所市民福祉課保健係に必ず連絡してから受けてください。旧町配布の予診票ではなく、登米市配布の予診票が必要となります。

③必ず母子健康手帳と予診票を持参してください。



BCG予防接種の対象者は 生後6カ月未満です

平成17年4月から結核予防法の改正により、ツベルクリン検査は廃止になり、BCG予防接種対象者は生後6カ月未満となりました（生後直後から接種可能ですが、体調などを考えて、生後3カ月以降から接種することをお勧めしています）。

接種期間が短いので、お子さんの健康状態をよく観察し、体調の良いときに忘れずに接種してください。

腸管出血性大腸菌感染に 気をつけましょう

大腸菌の中で人に下痢などの症状をおこさせる病原性大腸菌がありますが、その中で毒力の強いベロ毒素を出す大腸菌を腸管出血性大腸菌といいます。

平成16年度登米市内における腸管出血性大腸菌（O157、O26など）の感染は、30件ありました。前年度の5件に比べて6倍にも増加しています。

感染力が強く、人から人へ二次感染をおこすことがありますので、感染予防に努めましょう。

①手洗いをしっかりと

- 最も効果的な感染症予防は手洗いです。
- せっけんと流水でしっかりと手を洗いましょう。
- 外出後の手洗いとうがいは、感染症予防の基本です。

● 食事の前、トイレの後やオムツを処理した後必ず手を洗いましょう。

②調理での予防をしっかりと

- 調理前には手洗いをしましょう。

③早めの医療機関受診を

- 食材はよく洗いましょう。
 - 生のは控え、加熱して食品の中心部まで熱が十分届くように調理しましょう。
 - まな板、包丁、食器、ふきん類は家庭用漂白剤（塩素系）につけるか、熱湯消毒しましょう。
- 発熱、嘔吐、下痢、便に血が混じるなど、普段と違う症状が出た場合は、早めに医療機関で受診しましょう。

乳幼児や高齢者の方などは、特に注意してください。

家庭児童相談室からの お知らせ

福祉事務所では、「家庭児童相談室」を開設し、子どものこと、自分のこと、家族、家庭のことなど、家庭児童相談員などが相談に応じています。

相談の内容は

- ・ 育児、療育に関すること
 - ・ 子どもの発達や障害に関すること
 - ・ 家族関係に関すること
 - ・ 学校生活に関すること
 - ・ 虐待などに関すること
 - ・ その他養育について困っていることなど
- 相談方法は電話相談・面接相談になります。お子さんの健やかな成長のためにお気軽に相談ください。

【相談日時】 月曜日～金曜日（休日・祝日休み）

午前8時30分～午後5時15分

【問い合わせ】

福祉事務所社会福祉課内家庭児童相談室

☎ 0220 (58) 5551

計量器検査が行われます

計量法に基づき、2年に1回の計量器定期検査を行います。

前回受検された方には事前に定期検査受検表を送付します。今年度、新規に検査を希望する方については、6月27日（月）までご連絡ください。

□検査の対象となる計量器

- ① 商店、会社、工場、病院、学校（教材は除く）、公務所で使用のもの
- ② 農家で野菜、果実の庭先販売用
- ③ 行商用
- ④ 宅配便で使用のもの



□問い合わせ

産業経済部商工観光課商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

FAX 0220 (34) 2802

□実施日、会場、時間

月 日	会 場	区 域	時 間
7月4日（月）	豊里健康管理センター	豊 里	13：00～16：30
5日（火）	登米総合支所内車庫	登 米	9：00～16：30
6日（水）	米山農村環境改善センター	米 山	9：00～16：30
7日（木）	東和総合支所1階ロビー	東 和	9：00～16：30
8日（金）	石越総合支所防災展示室	石 越	9：00～14：30
11日（月）	南方農村環境改善センター	南 方	13：00～16：30
12日（火）	中田総合支所内倉庫	中 田	9：00～16：30
13日（水）	迫公民館	迫	9：00～16：30
14日（木）	迫公民館	迫	9：00～14：30